

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

経済労働部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
産業雇用局				
愛媛県産業振興指針 【第3次】	H23.10 〔第一次改訂 : H15.3〕 〈当初: H12.3〉	○副題 ～愛媛の“底力”の発揮～ ○基本姿勢 愛媛へいざなう、愛媛をひろげる、愛媛でみなぎる ○産業政策のポイント 「地域資源活用型」ビジネスのサポート 「マーケット創造型」ビジネスのサポート 「立地企業」のサポート	×	産業政策課 経済企画G (内線 2475)
http://www.pref.ehime.jp/h30100/2767/sangyousisin.html				
愛媛県経済成長戦略2010 【2012年改訂】	H22.3 〔H24.6改訂〕	○趣旨 社会経済環境が大きく変化する中で、本県経済の成長を促すため、将来を見据えた産業の振興や未来への投資につながる技術開発を進めるための中長期的な戦略。 ○内容 経済環境の様々な変化に応じた産業構造の転換や企業体質の強化を進め、時代の変革に勝ち残れる足腰の強い経済基盤づくりを図るため、県内産業をけん引する成長産業の創出や雇用を支える産業の育成に取り組む。 〔4つの重点戦略分野〕 ・食品ビジネス ・環境・エネルギービジネス ・健康ビジネス ・観光ビジネス	×	産業政策課 経済企画G (内線 2475)
http://www.pref.ehime.jp/h30100/senryaku/index.html				
愛媛県新事業活動促進環境整備構想 〔中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律〕	H17.6	○新事業活動促進環境の整備の意義 地域産業資源を最大限に活用して、次代を担う新しい移出産業が不断に創出される仕組みを構築 ○新事業活動促進の核となる地域（愛媛県高度技術産学連携地域） 愛媛地域高度技術産業集積地域（松山市、新居浜市、西条市、伊予市、東温市、松前町及び砥部町）及び産学官共同研究等によって高付加価値製品等の開発が見込まれる四国中央市及び今治市の区域 ○新事業活動促進の重点分野 医療・福祉、情報通信、環境、バイオテクノロジーの4分野	×	産業政策課 経済企画G (内線 2475)
愛媛県若者サポートプラン	R3.3 〔R3.10改定予定〕 〔毎年度改定予定〕 〈当初: H19.2〉	○趣旨 県を挙げてニートの状況にある若者の職業的自立支援を行うための指針 ○内容 「ニートの状況にある若者への支援」と「ニートにならない・させないための取組」を柱として関係機関等が取り組むべき対策	×	労政雇用課 労働政策グループ (内線 2502)
http://www.pref.ehime.jp/h30500/wakamonosupport/03support/index02b.html				

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

[令和3年4月1日現在]

経済労働部

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
えひめ産業人材力 強化戦略（第10次 愛媛県職業能力開 発計画） [職業能力開発促進 法]	H28.12 [H28～R2年度 （5年間）] [5年毎に 改定予定] [R3.10改定]	第10次計画の内容 ○目的 今後の中期的な人材育成についての基本方針を明確にし、効果的かつ効率的な人材育成を行うことにより、本県の地域や産業の活力の維持、発展を図る。 ○基本目標 「ものづくり産業等地域の基幹産業を担う人材の育成」 「女性、若者、高齢者、障がい者、離・転職者を活かす就労支援」 ○内容 ・産業人材力の強化戦略 →職業人生の3つのステージ（はぐくみ・つなげる、のばす、活かす）に焦点を当て、各ターゲットに対応した強化戦略を設定。 ・県立産業技術専門校（産業人材育成機関）が担うべき役割 →ものづくり産業を担う人材の育成に資源を集中 →女性、若者、高齢者、障がい者、離・転職者を活かす就労支援のための多様な訓練を提供	○	労政雇用課 職業能力開発 グループ （内線 2504）
http://www.pref.ehime.jp/h30500/keikaku10/noukaikeikaku10.html				